

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 6 年度第 2 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市こども家庭福祉審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日時	令和 6 年 7 月 2 9 日 (月)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 4 時 1 0 分		
場所	富士見市立市民総合体育館 3 階 多目的室 1					
出席者	委 員	矢島委員	宮委員	丸山委員	松本委員	石川泉委員
		○	○	欠	○	○
		堀口委員	安達委員	志摩委員	木村委員	平岩委員
		○	○	○	○	○
		石川京委員	中島委員	村上委員	高橋委員	村田委員
		○	○	欠	欠	欠
		外山委員				
	欠					
事務局	子ども未来部長、子育て支援課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主査、保育課長、保育課副課長 2 名、保育課主査、子ども未来応援センター所長、子ども未来応援センター副所長 2 名、みずほ学園副園長					
公開・非公開	公開 (傍聴者 0 名)					
議題	<p>1 開 会 子育て支援課長</p> <p>2 あいさつ 子ども未来部長</p> <p>3 議 題</p> <p> (1) 第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画の令和 5 年度進捗状況について</p> <p> (2) 「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～=延長版=」の令和 5 年度進捗状況について</p> <p> (3) 子育て支援に関するアンケート調査結果について</p> <p> (4) こども計画策定に関するアンケート調査結果について</p> <p> (5) こども計画骨子案について</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉 会</p>					

議 事 内 容

1 開 会 子育て支援課長
～資料確認～

2 あいさつ 子ども未来部長

3 議 題

<議事>

(1) 第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況について
～事務局より説明～

【会 長】「第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・評価について説明いただきました。項目的には13項目あるわけですが、まとめていきたいと思っております。ご意見、質問等ございましたらお願いしたいと思います。

4 ページ 4. 富士見市緊急ファミリー・サポート事業

【委 員】宿泊利用が2人あったということですが、宿泊事業というのはファミリー・サポート・センターでやっているものでしょうか。

【事務局】ファミリー・サポート・センターの一部ですが、緊急サポートセンター埼玉という事業所に事業を委託しております。

【委 員】富士見市のファミリー・サポート・センターとは違うということですね。

【事務局】その通りです。委託により事業を行っています。

【委 員】わかりました。

4 ページ 5. 乳児家庭全戸訪問事業

【委 員】応援給付金と富士見ベビー☆ギフトを送るようになったというのを聞いて、すごい素敵だなと思ったのですが、それは案内を受け取ったら郵送で申請するものでしょうか。それとも、市役所とか応援センターに行って申請しなければいけないのか、書類だけを受取るかたちなのかを聞きたいのが1つと、ベビーギフトってどんなものを送っているのかちょっと興味があるので聞きたいです。

【事務局】母子保健推進員の訪問の時に、給付金とベビーギフトのチラシを2種類持っていってございまして、給付金の方は振込口座を書いていただく関係から、子ども未来応援センターに届く封筒を一緒にお渡しして、母子保健推進員が預からないようにしております。ただ、たまたま応援センターへいらっしゃる場合には、ご持参をいただくというかたちでも受け付けさせていただいております。富士見ベビー☆ギフトの方ですが、こちらはチラシのQRコード読み込んでいただくと、申込のサイトに飛ぶかたちになっております。県がパルシステムと契約をしておりますので、富士見市も同じく、その業者と契約をしております。赤ちゃんのベビーソープであったり、おしりふきであったり、育児に役立つものがセットになっているものや、調味料だったりおしりふきであったり、食品関係のもの、あとは離乳食のセットなどのパッケージから保護者の方にお好きなものを1つ選んでいただくかたちになっております。

【会 長】その他ご意見あるいはご質問ございますか。

それでは第1号議案はこれで終了させていただいてよろしいですか。

【委員】はい。

【会長】それでは第1号議案は終了いたします。

(2)「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～＝延長版＝」の令和5年度進捗状況について

～事務局より説明～

【会長】項目的にたくさんございますが、お気づきの点あるいはご意見等ありましたらお願いしたいと思います。B評価のところもいくつかございますが、それらも含めてどうでしょうか。

それでは、私の方からよろしいでしょうか。いま若者たちは行政とか、自分たちの生活に関わることに對してあまり関心がないというか、関心を持つ方法がわからないというのがあるのかなと思います。例えば、アンケート結果にいろいろアプリを使ってとか、SNSを使ってというのがありましたけれども、今後いろいろな活動を考えていく上で、こういったSNSを使いながら、関心を高めていくとかそういうことも、これから必要になってくるのではないかと思います。その方向の方が、若者たちも参加しやすくなると思うし、また参加する気持ちにもなるのではないかなと思いますですが、事務局の方でその辺どのようにお考えでしょうか。

【事務局】若者の感覚に近いかたちで、情報の発信ですとか、若者たちが情報を受け取って、そして必要に応じてご利用いただけるようなしくみを、今後考えていく必要があると思います。県では、今年度から若者の居場所として、実際に顔を合わせる空間ではなく、メタバースを活用した若者の居場所の取組を、実験的に開始するので、その辺も学ばせていただきながら、取組んでいけたらと考えております。

【会長】ぜひ若い人たちが行政に、あるいは具体的に福祉だとかそういったものに関心を持ってもらえるようにする手立ての1つとして、いろいろなことを考えていく必要があるのかなというふうに、私自身も思っていますので、ご検討をお願いいたします。

1 ページ No. 1 第1節1－①子ども未来応援センター（子育て世代包括支援センター）の設置

1 ページ No. 2 第1節1－②子ども未来相談窓口の設置

1 ページ No. 3 第1節1－③子ども未来相談員・支援員の配置

5 ページ No. 2 1 第4節1－①ひとり親家庭自立支援員の配置

【委員】どの課も「相談窓口を…」というような言葉がかなりあると思うのですが、それに対応する相談員というか、相談に乗ってくれる人の人数は足りているのでしょうか。例えば、先ほど、5ページのB評価（No. 2 1 第4節1－①ひとり親家庭自立支援員の配置）のところにもあったと思いますが、相談窓口の強化を検討していくとありますが、その強化というのが、内容的なものなのか、それとも対応する相談員を強化するのか、また1ページ目の子ども未来応援センターのところで、（No. 1 第1節1－①子ども未来応援センター）子育て世代包括支援センターの設置ですとか、2番目（No. 2 第1節1－②子ども未来相談窓口の設置）の妊婦さんの相談窓口をとということで、資格を有する人の配置をとということですが、実際に何人くらい配置されているのでしょうか。あるいはその下の（No. 1 第1節1－③）子ども未来相談員・支援員の配置で、子

どもに関する相談に対して専門的な知識を持った「子ども未来相談員」、あるいはボランティアというのは、3名とか12名という具体的な数字が入っているのですが、その人数で果たしてどうなのでしょう。

【事務局】 5ページ No.21 第4節1-①ひとり親家庭自立支援員の配置についてです。ひとり親家庭の自立支援をするための情報提供をする取組になりますが、これについては管理職を除いた正規職員5人のうち3人で説明をさせていただいている状況です。説明する人数が、もう少し多いとより良いかと思いますが、なかなか人員体制も厳しいものがありますので、今は3人でありませけれども、連携しながら情報提供の方をさせていただいているところです。

【委員】 貸付相談件数16件、自立支援相談件数が11件とありますけれど、これは件数として少ないんですか多いんですか。

【事務局】 他の自治体との比較はわからないのですが、去年は貸付相談が29件、自立支援相談が15件となっております、昨年と比較すると若干減少しています。毎年毎年対象となる方が新しくなっております、私どもの方では、ひとり親家庭の皆様と接する機会がありますので、このような支援策があるということ、冊子を作って、情報提供をしている中で、ご相談いただいた時には十分なお説明ができる体制は整えているところです。

5ページ No.22 第4節1-②ひとり親家庭への交流機会の創設

【委員】 おしゃべり☆ふれいすを3回計画したが、中止になってしまったというのがあって、とても残念だなと思ったのですが、今までの参加者の状況、開催の曜日・時間など、そういうところを聞かせてもらえたらと思います。

【事務局】 計画的に広報をさせていただいて、開催のかたちは取れたので評価は落としていないのですが、お申込みいただいても直前にご都合が悪くなってしまったということなどもありまして、開催が1回もできなかったところです。ひとり親世帯のお母さんを中心にした事業で、日頃ひとり親の生活ならではのご苦労とかそういうものを共有して、孤立感を解消したり、場合によっては支援につなげるようなことができたということで開催しています。開催は日曜日の午後2～4時の2時間で、保育付きの事業になります。しかしながら、週末だからといってお休みではなかったり、たまの休みだからお子さまと過ごしたい、もうくたくたで外に出る元気が無いという場合もあり、なかなか参加に結びつけること、当日足を運んでいただくことの難しさは、毎回感じているところです。それでも来ていただければ、皆さん時間を忘れて、お話が弾み、表情が明るくなって帰っていただけるのが、開催して良かったなと感じているところでもあります。参加いただければ実施効果は大きい事業と思いますので、周知をしっかりと、今年度も継続したいと思っています。

【委員】 児童館の方にも結構ひとり親の方が、休みのタイミングで来る方もいらっしゃるのですが、ぜひ、こういうのがあるよと声をかけていけたらと思います。

【会長】 私たちのやっているフードパントリーには、物をあげるというか、持って行ってもらうだけじゃなくて、おしゃべりコーナーというのを設けています。運営側が2～3人いて、相談に応じるというかたちで、何か悩み事があったら、内容によっては応援センターにお話を持って行ったりとか、そういうつなぎをやりたいということで始めました。スタートし

た頃は、ただ来て、おにぎりを食べて帰るだけでした。自分の悩みを聞いてくれるということがわかって、言っているのかどうなのかというのが、なかなか踏ん切りがつかない。ですが、そういった食べ物を介してというのはおかしいですけれども、そこに来てわいわい楽しくやりながら、そのうちに担当の者に、実は相談があるのですがと話をしていくというかたちで、徐々に増えてきています。おしゃべり☆ふれいすでも、躊躇しちゃう親御さんが多いのではないかなと思いますので、改善方法を検討していただければと思います。

【委員】 こういう取組をやっているよというのは広報やいろいろなかたちで知っているのですが、いざ参加するということに対して、敷居が高いなど、いろいろな事情があるのかわからないのですが、参加者があまり集まらない。先ほど日曜日の2時間ぐらいと言っていましたが、2時間と言わずに最初か終わりの15分でもいいから、ちょっと出てみてというようなかたちであっても、面白いから次回も出てみようという気持ちになればいいと思います。何かそのきっかけで、参加する人が増えたりすることもあると思うので、何か改善していく必要があると私も感じました。

3 ページ No.16 第3節1-③空き家の利活用

【会長】 建築指導課の担当になってくると思うのですが、空き家という中に子ども・若者の居場所にとすることであれば、当然そこには子ども未来部もかかわってくると思います。建築指導課だけの問題というか、内容にするのではなくて、何かいい方法ないのかなと考えたのですが、この空き家利活用補助金申請件数0件とあるのですが、まったく相談も何もなかったのですか。

【事務局】 これは80万円まで、2/3までの補助があるものなのですが、子ども食堂さんですとか、学習支援をやる団体に向けて、こういう補助があるからこのスペースを利用して開催できるかなということで、盛り込んでいるものです。しかし、改修費も結構かかったり、その後のランニングコストがかかったりというところで、費用的な折り合いがつかないということと、公共施設を利用して活動されている団体が多いものですから、なかなか相談件数も多くありませんし、支出とのバランスが取れないというのが実際のところというふうに伺っております。

【会長】 例えば子ども食堂とかそういったところで、あるいは若者の利用の関係で考えた時に、場所がないとできません。私どもの事務所は借家ですが、そろそろ少し広い所が欲しいということで、空き家を使えないかなんて話も出てきています。その時に今お話が出た費用だとか、そういった問題もありますが、その辺のところについては他の子ども食堂さんは、おそらく場所を提供してもらっていると思います。あるいは自分のところで開いているのかそれはわからないですけれども、そういった時に子ども食堂さんから空き家を利用したいという話は来ないのですか。

【事務局】 以前、子ども食堂さんからご相談があったのですが、貸す側と借りる側とで折り合いをつけるのが難しかったのかなと感じています。他の子ども食堂や学習支援も、ほとんどが公共施設を利用して、その他にはご自身のところでレストランとかそういうお店をやっていて、その時間を区切って子ども食堂をやっているとかそういうスタイルがあるものですから、無償でどなたかのお宅を借りてというところは、今のところ私どもが知っている情報としてはありません。

【会 長】住まないのであれば貸した方がいいという考えの人はいますが、一方で空き家の取得といってもランニングコストがかかります。そのところの折り合いの問題を解決できれば、状況は変わってくるのかなと思います。これは、われわれのような子ども食堂だけではなくて、いろいろな若者の居場所づくりだとか、そのための勉強をする場だとかも含めて、いろいろ必要になることも今後出てくると思います。その辺のところでは空き家をどのように活用していくかというのを、これは建築指導課になっていますが、いろいろな方面と連携を取りながら、1件でも2件でも増えていけば少し前に進むのかなという感じはするのですが、その辺のところもお考えいただけたらと思います。

【委 員】空き家の所有者の方にアプローチして、子どもの居場所とかにしてもらえると、こんなお得があるよみたいな情報を、所有者の方に提供するという機会はないですか。使いたがっている人がいますよみたいな情報提供をしていただけたらと思います。

【事務局】今までは、担当課の建築指導課を通じての情報でしかないのですが、直接状況をお伝えしたり、ご希望を伝えたりという機会もなかなかないので、今回良いヒントをいただけたと思うので、今後調整をしてみたいと思います。

(3) 子育て支援に関するアンケート調査結果について

(4) こども計画策定に関するアンケート調査結果について

(5) こども計画骨子案について

～事務局より説明～

【会 長】これから事務局の方が大変な作業になってくるんだろと思いますが、その中に例えば、われわれ市民の方から、こういったものを、富士見市の骨子案の中に一緒に考えてもらえるといいなというものがあれば、ご提案というか、話を出してもらいたいと思います。ただ、市の方でやるにも限度というのがありますので、必ず皆さんからいただいた意見がそこに反映されるとは限らないのですが、こういうことを考えていただくと、富士見市としての独自の骨子案になっていくのではないかということがあれば、出していただいてもいいかなと思います。

まあ、今見た段階ですぐに意見をというのは難しいと思います。事業等の具体的な部分が見えてこないとわれわれも検討が難しいので、次回また出てくるということですので、そこでまたあらためて検討していきたいというふうに思います。そういう方向でよろしいですか。

【委 員】はい。

【会 長】これで審議の方を終わらせていただきます。ありがとうございます。事務局にお返しいたします。

4 事務連絡

次回の会議の日程は10月上旬頃の開催を予定しております。

5 閉 会 副会長